

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史		
件名	東大和市職員労働安全衛生管理規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 清原市民センターの業務の見直し等により、事業場を規定する別表第1を改めるため、規則の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容 別表第1の事業場から東大和市清原市民センターを削除する。</p> <p>(3) 施行日 令和8年4月1日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課による事前審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					